

基礎答練 (全21回)

基礎的な法科大学院入試レベルの問題を出題します。ここでは、①論文問題を解く処理手順をパターン化し、②そのパターンを基礎的な論文問題で安定して使えるようになることが目的です。

憲法 (5回)

憲法のうち、人権分野の論文問題は、数パターンに分類できるので、①が重要です。これに対し、統治分野は、様々な形での出題があるので、抽象的なパターン化にとどまります。そのため、②が重要です。

民法 (9回)

民法も、様々な出題があるので、抽象的なパターン化にとどまりません。そのため、②が重要です。

刑法 (7回)

刑法は、数パターンに分類できるので、①がまず重要です。ただ、問題文が長くて複雑な出題もあるので、②も重要です。

総合答練 (全21回)

商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法では、応用的な論文問題は少なく、十分な対策ができていない受験生も少ないので、合格レベルは低めになります。そのため、標準的な法科大学院入試レベルの論文問題を出題します。ここでも、①論文問題を解く処理手順をパターン化し、②そのパターンを標準的な論文問題で安定して使えるようになることが目的です。

商法 (6回)

数多い条文をどのように探して、どのように使うのかという①パターン化が重要です。

民事訴訟法 (5回)

まず、民事訴訟の大きな流れの中で、どの段階でどのような基本原理が働くのかをパターン化しておくことが重要(①)です。そして、どの段階の問題なのか

刑事訴訟法 (5回)

捜査・公訴・公判・証拠の各分野で①パターン化が重要です。

行政法 (4回)

様々な法律に散らばっている条文をどのように探して、どのように使うのかという①パターン化が重要です。

応用答練 (全6回)

憲法、民法、刑法については、応用的な出題も多いので、基礎答練で①確立し、②安定して使えるようになったパターンを、③さらに実践的に使いこなし、応用的な論文問題も解けるようにレベルアップしましょう。

憲法 (2回)

人権分野では、いくつかのパターンを組み合わせるような出題が考えられます。また、統治分野では、特殊な出題にも対応できるようにする必要があります。さらに、人権・統治分野の融合問題の出題も考えられます。

民法 (2回)

数多くの条文を縦横無尽に使いこなさなければ解けない問題にも対応できるようにする必要があります。

刑法 (2回)

さらに複雑な問題文を解きほぐせるようにし、また、刑法総論と各論の融合問題にも対応できるようにする必要があります。